

介護保険料の特別徴収について

平成18年度の制度改正により、第1号（65歳以上の方）介護保険料特別徴収（年金引き）については、天引き開始の早期化が行われています。

このことにより、前年度における介護保険料の納付方法が普通徴収（納付書による納付または口座振替）の方で、受給年金が年額で18万円以上の方は、特別徴収となります。

主に平成19年の途中で福生市へ転入され、前の住所地では年金天引きだった方や、平成19年中に65歳になりました。これから、新たに天引きが開始される方は各天引き開始月の初旬に、仮徴収保険料額を記載した介護保険料特別徴収開始通知書（仮徴収決定分）をお送りします。

現在の介護保険料特別徴収は、年間の前半に当たる仮徴収とは？

4月・6月・8月のいずれかから、新たに天引きが開始される方は各天引き開始月の初旬に、仮徴収保険料額を記載した介護保険料特別徴収開始通知書（仮徴収決定分）をお送りします。

これが保険料特別徴収計算の基本的な仕組みとなっています。

4月1日から麻しん、風疹の予防接種の制度が変更になります。幼児期にすでに麻しん風疹の予防接種を接種された方も、MR（麻しん風疹混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

4月1日から麻しん、風疹の予防接種の制度が変更になります。幼児期にすでに麻しん風疹の予防接種を接種された方は、MR（麻しん風疹混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

4月1日から麻しん、風疹の予防接種の制度が変更になります。幼児期にすでに麻しん風疹の予防接種を接種された方は、MR（麻しん風疹混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

4月1日から麻しん、風疹の予防接種の制度が変更になります。幼児期にすでに麻しん風疹の予防接種を接種された方は、MR（麻しん風疹混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

MR（麻しん風疹混合）予防接種を受けましょう

4月1日から麻しん、風疹の予防接種の制度が変更になります。

4月の女性悩みごと相談

～羽村市との共同事業～

福生市9日(火)・23日(火)
午前9時～午後0時50分
場所市役所1階相談室
羽村市2日(木)・16日(木)・30日(木)
午後1時30分～4時30分
場所羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで（1人50分以内）。予約は、相談日の1か月前から。

申込み

福生市広報広聴係☎551-1511
羽村市市民相談係☎555-1111

マル乳・マル子医療証のお知らせ

①現在マル乳医療証をお持
0061 開票日 5月11日(日) 申込
マル子医療証の
問合せ保健センター☎552-5
説明会 市長選挙立候補予定者

日時 3月25日(火)午後2時
場所 市民会館第4・5集会室
問合せ選挙管理委員会

協議会☎552-2122へ。
申込み 3月5日(水)から(日)
投票日 5月11日(日) 2時30分
場所 福祉センター相談室
対象 心の問題や病気を持つ
定員 先着2人(予約制)
談料は無料

児童館で遊ぼう3月(その1)

武蔵野台児童館☎553-8822

◆わくわくひろば「コロコロおきあがりこぼしあそぼう！」4日(火)午前10時30分～11時30分
対象2歳以上の幼児と保護者持ち物うわばき※当日直接来てください。
◆遊具開放デー6日(木)午前10時30分～正午
対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき※時間内で自由に遊びに来てください。
◆のびのびひろば11日(火)午前10時～正午
対象0,1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びに来てください。

田園会館☎552-3133

◆おはなしのひろばパネルシアター「はてなどおひさま」他5日(水)午前10時30分～11時
対象幼児と保護者
◆よちよちすくすくひろば11日(火)午前10時～

●児童館で実施する小学生対象の事業は、市ホームページの各児童館のページに掲載しています。

4月・6月・8月を仮徴収と呼び、後半に当たる10月・12月・2月を本徴収と呼んでいます。

介護保険料を計算するに当たり、その年度における所得情報が必要となります。



請求書は社会福祉課庶務事業特別基金無料電話☎0120-234-933（月曜～金曜の午前9時15分～午後5時15分。土・日曜は休み）へ。

ちで4月に小学校新1年生になる方には、4月から使用するマル子医療証を3月下旬に郵送します。改めて申請手続きをする必要はありません。

市民の皆さんから寄せられた使用済み切手がボランティアによる整理などを経て、一定量集まりましたので、青梅の盲老人ホーム聖明園へ寄付しました。

施設では、収集家などへ販売した売上金を、施設の建設や整備のための費用の一部に充当していきます。ご協力ありがとうございます。

ふっさボランティア・市民活動センターでは、引き続き収集しますのでよろしくお願いします。

社会福祉協議会

保護者持ち物タオル・着替え※保健師来館

◆ママといっしょ「ことばのこばこ・いろいろ」10日(月)午前10時30分～11時30分

対象2歳以上の幼児と保護者持ち物うわばき

◆くまさんひろば「親子のたのしい運動あそび」おはなし「おおきくおおきくおおきくなあれ」18日(火)午前10時30分～11時30分対象幼児と保護者持ち物汚れてもよい服装・タオル

◆はるまつり・ひなまつり・なかよしまつり5日(木)午後2時～4時30分対象幼児以上(幼児は保護者同伴)先着80人

※申込み受付中です。申込み時に招待状を配布します。

◆ハイキング「御岳山へいこう」26日(木)午前8時30分～午後4時30分対象小学生以上20人

申込み3月12日(木)午後4時～4時30分の間に活動費900円を熊川児童館へ。※詳細は申込み時にしおりを配布します。

